

都内医療機関 管理者 殿

東京都保健医療局感染症対策部長

(公印省略)

厚生労働省による中東情勢を踏まえた医療用手袋の放出について

平素より、東京都の保健衛生、医療、福祉施策の推進につきまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記について、厚生労働省から医療用手袋の配布を実施する旨、別添のとおり通知がありました。つきましては、放出に当たり、医療機関において「G-MISの週次調査回答」を行っていただき、都道府県及び国においてその要請を受け付けた上で、販売事業者を通じて医療機関に物資を有償配布いたしますので、希望する医療機関は、下記のとおり要請のほどよろしくお願いいたします。

記

1 販売される医療用手袋

非滅菌手袋（素材：ニトリル）

（1）販売枚数・値段

単価（税抜）：5.44 円/枚（税込：約 6 円/枚）

1 セット（1000 枚（10 箱））5,980 円（税込）

※医療機関における消費量に応じて 1000 枚単位のセットで購入が可能

（詳細は別添 1 「医療用手袋の要請の流れについて P7」を参照）

※1 セット（1000 枚（10 箱））が最小の販売単位であり、セット単位でサイズ指定が可能。

（2）送料

なし（時間帯指定の配送希望の場合のみ別途 1 注文 385 円（税込）の料金が必要）

2 配送予定スケジュールについて

令和 8 年 5 月下旬～：販売業者から順次配送

※詳細は別添 1 「医療用手袋の要請の流れについて P10」を参照

3 要請方法

医療機関における G-MIS 要請を活用した申請

※医療用手袋の在庫量、1 週間の購入見込み量、1 週間の想定消費量を G-MIS 週次調査で回答の上、

G-MIS 上で医療用手袋の緊急配布要請を行ってください。

※詳細な操作及び要請方法については、別添 1 「医療用手袋の要請の流れについて P3～P5」、別添 2

「週次調査操作マニュアル」、別添 3 「緊急配布要請操作（SOS）マニュアル」を参照

【留意点】

- (1) 今般の配布対象は手袋であり、マスクその他の个人防护具は対象外です
- (2) 必ず自身の医療機関の手袋の在庫量等が①「要配布条件」に適しているか、また②「配布枚数（購入可能数）」について御確認の上、要請ください。なお、①、②いずれも満たす場合でないと配布不可であるため、御注意ください。

【①要配布条件】

在庫量 < (今後 1 週間あたりの想定消費量—今後 1 週間に購入できる見込み量) × 4

【②配布枚数（購入可能数）】

想定消費量の 2 週間分（1 週間の想定消費量 × 2）の数値に応じて、1000 枚単位で繰り上げた数を配布枚数（医療機関の購入可能数）とする。

※申請にあたっては別添 4「緊急配布要請条件チェックシート」を必ず御活用ください。

- (3) 原則として G-MIS による要請のみ受け付けますが、やむをえず G-MIS による要請が困難な場合は以下問い合わせ先に個別に御相談ください。
- (4) G-MIS 上の要請だけで手袋が配送されるものではありません。アスクルの購入サイトから購入手続を必ず実施いただくようお願いします。
- (5) G-MIS 上で要請したものの、配布条件に適さないと判断された場合には、該当の医療機関に個別に御連絡いたします。（要請した週の金曜以降）

4 要請受付期間

【要請受付第 1 弾】 5/18（月） 9時～5/20（水） 17時

【要請受付第 2 弾】 5/20（水） 17時～5/27（水） 17時

【要請受付第 3 弾】 5/27（水） 17時～6/3（水） 17時

※以降も毎週水曜要請のスケジュールで要請を受付予定です

（放出状況等を踏まえて要請受付の停止等を行う場合には国から別途御連絡いたします。）

※要請期限を超えた場合は、次週の受付期間内に改めて要請をお願いします。

※要請期限後のキャンセル・数量変更等はお受けできません。

5 注意事項

- (1) 要請期限後のキャンセル・数量変更、返品は一切お受けできません。また、まとめでの発送になることを御考慮いただき、一度に確実に受け取ることができる数量での申請をお願いします。
- (2) 配布の希望をする施設においては、以下の点について同意いただいた上で、申請を行ってください。
 - ①業務遂行に必要な範囲において、要請のあった医療機関の情報を販売業者に提供すること。
 - ②要請のあった個々の医療機関名や購入枚数等については、今後公表する可能性があること。
 - ③転売等営利目的の処分を行わないこと。
 - ④③に違反した場合、今後の要請への不対応、医療機関名の公表など必要な措置を受けること。
- (3) G-MIS のユーザ名が不明の場合は、「厚生労働省 G-MIS 事務局」 050-3355-8230（平日 9 時～17 時）までにお問合せください。また、パスワードを失念した場合やパスワードを変更したい場合は、別添 2「週次調査操作マニュアル P4」の「1-2. パスワード再発行申請」を御確認ください

い。

6 関連ページについて

【東京都HP】

「厚生労働省による中東情勢を踏まえた医療用手袋の放出について」

東京都保健医療局>感染症対策>医療機関の方へ

https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/kansen/iryokikan/medical_gloves



【厚生労働省HP】

医療用手袋の備蓄放出に関する補足情報等は以下の厚生労働省HPに掲載予定ですので、必要に応じ参照ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_73131.html



【G-MIS HP】

G-MISログイン

<https://www.med-login.mhlw.go.jp/s/login/?ec=302&startURL=%2Fs%2F>



7 お問い合わせ先

東京都 保健医療局 感染症対策部 医療体制整備課 物資管理担当

東京都新宿区西新宿 2-8-1 都庁第一本庁舎 30階

電話番号：03-5320-4183（ダイヤルイン）

※平日9時から17時までにお問合せください。